

平成24年度6月議会一般質問

1、 公共施設のランニングコストについて

- ① 公共施設に係る維持管理費について、各公民館、生き生きプラザ、いきいきの里の年間にかかる維持管理費について伺う。
- ② 今後、建物老朽化に伴うコストについて、行政としてどのように計画されているのか。
- ③ 運營業務の民間委託の検討がなされているのか。

2、 第3次行政改革に基づいて開かれた町政運営について

- ① 情報公開の進捗について
- ② 人材育成戦略について
- ③ 当町のプライマリーバランスから歳入と歳出に対する考え方について

まず、住民が利用することの多い、各公民館、生き生きプラザ、いきいきの里の年間にかかるランニングコストを施設ごとに維持管理の全体の費用額とその主な内訳を伺う。

(教育長) 予算ベースでいいますと、平成24年度の公民館にかかります維持管理費では、中央・東・西公民館、3館合わせまして6,450万円1千円を予算計上しております。

この内、各公民館の職員や臨時職員にかかります人件費が全体の約57% (3,686万3千円)、次に各館の清掃業務や警備保障業務など、民間への業務委託料が約15% (965万3千円)、次に光熱水費が約13% (837万3千円)であり、これらの費用により維持管理にかかります費用の大部分を占めております。

(住民生活部長) 総合保健福祉会館についてであります、平成24年度の維持管理費につきましては、2,968万3千円を予算計上しております。

この内、施設管理委託料が全体の約62% (1,853万4千円)次に、光熱水費が約34% (1,000万円)であり、これらの費用により維持管理費の大部分を占めております。

次に、いきいきの里についてであります、平成24年度の維持管理費につきましては、3,335万5千円を予算計上しております。

この内、光熱水費が約39% (1,300万円)臨時職員5名の雇用にかかる賃金が約33% (1,090万4千円)施設の点検及び維持管理等にかかる委託費用が約13% (423万円)であり、これらの費用により維持管理にかかります費用の大部分を占めております。

各公民館、生き生きプラザ斑鳩、いきいきの里の施設の維持管理費の合計で年間約1億2,700万円かかり、その内訳の中で光熱水費が約3,000万円を越えるものとなっており、電機や水道を今後どのように効率的に運営していくか、自己発電等も検討しながら研究されることを提言いたします。

それでは、今後のランニングコストとして例年維持管理にかかる費用以外の施設の改修、補修の計画はどのようにされているかを伺う。

(総務部長) 各公民館でございますが、中央公民館につきましては昭和58年に、東公民館につきましては昭和63年に、西公民館につきましては平成2年にそれぞれ竣工して依頼、補修など維持管理に務めてきたところで、ここ数年では、3館合わせまして年間平均200万円程度の補修費がかかっている状況であります。

次に、総合保健福祉会館についてでございますが、平成20年にオープンし、3年9ヶ月が過ぎました。老朽化に伴う計画はまだ立てる時期は着ておりませんが、できる限り長く使用できるように務めているところであります。

次に、いきいきの里でございますが、過去における修繕といたしましては、平成21年度に浴室床タイル張り替えを行い、費用といたしまして165万9千円、維持補修費として、ボイラー、ろ過機、浄化槽、ポンプ、漏水等の修繕として、年間100万から300万円程度の補修費がかかっている状況であります。

また、定期検査に係ります費用といたしまして平成24年度予算では、3公民館、総合保健福祉快感、いきいきの里を合わせますと、74万1千円の予算計上をしております。

私が思うには、施設を建設することが悪いのではなく、いかに利用しやすい、住民満足度の高いものにしてほしいということです。

行政サービスを受ける住民の視点に立ち、されに利用しやすいコストに見合ったものにしていただきたいと提案いたします。

では、各施設の運営業務の現状と今後民間委託の拡大を町として考えているのかを伺います。

(総務部長) 各公民館につきましては、受付業務以外の業務のウェイトが大きく、また、専門的な知識等も求められことも多いことから、社会教育指導員や職員による運営が適当であると考えております。

なお、清掃業務や警備保障業務、そして各種機器等の点検業務については、民間業者へまた、公民館の図書室については、町立図書館が開館する前より、公民館図書室の運営に協力をいただいております図書ボランティアグループに委託をしている」状況であります。

次に、総合保健福祉会館についてであります。オープン当初から館内受付業務を初め施設管理業務や清掃業務などを委託し運営しております。

次に、いきいきの里の運営業務につきまして、現在受け付け業務や浴室や各室の部屋等の清掃業務等は、臨時職員を雇用し運営を実施しております。また、ボイラーやろ過機等の機器管理や一部施設用務等については民間委託を実施しております。

今後、これらの施設の運営業務に関する民間委託につきましては、その施設の特質や費用等を考えながら、検討していくことも必要であるかと考えております。

ただ、町営方式であっても民間委託であっても、住民の皆様にとって、利用しやすい施設であるため、サービスの質の向上をはかってまいりたいと考えております。

確かに今の回答にあるように、業務の内容が民間委託になじまないものや、費用の削減が見込めないものがあり、なんでも民間委託を実施すると行政改革が進んでいるような風潮が一部にあります。今後大切なことは住民に何故そうしているのかを説明できることだと思います。

決して古い施設と新しい施設だけの違いだけで運営方法の違いが出ていることのないように提言いたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

第3次行政改革に基づく開かれた町政運営についてですが、その中で毎年広報いかるがに掲載されている斑鳩町における情報公開制度の最近の傾向と内容。そして、斑鳩町の情報公開は制度制定から今日までどのように推移してきているのか、町の見解を伺う。

(総務部長) 情報公開制度は平成10年10月から施行しており、本年3月までの、斑鳩町公文書開示に関する条例による公文書開示請求等の件数は392件、また、斑鳩町個人情報保護条例による開示等の件数は164件となっております。

なお、公文書開示請求に係る不服申し立ては7件あり、その内容は、個人の住所・氏名等、事業者の銀行口座の開示請求に対し、町が一部非開示決定を行ったことに対する不服申立となっております。

次に、請求の内容といたしまして、まず、公文書開示請求等では、各種補助金申請に関する書類、業務契約に関する書類、公金の支出に関する書類等幅広い内容となっております。また、個人情報開示請求では、主に採用試験における自己の試験結果の開示となっております。引き続き適正な運用を行い、開かれた、透明性の高い行政運営を行い、町政に対する町民の理解と信頼を深め、町民の町政への参加を促進し、もって公正で開かれた町民本位の町政の推進に努めてまいります。

行政活動に対し町民の無関心な状態が起らないように、今後とも行政と住民の信頼関係を深めていただくよう提案いたしまして、調整運営に大きく関わる人の関係ですが、町

として職員の方々の人材育成はどのように取り組まれているのかを伺う。

(総務部長) 地方公務員の取り巻く環境は複雑かつ多様化しており、職員に求められる役割・責任は益々高まっております。

その中で特に行政コストにおいて大きなウエートを占める人件費については、いかに職員数を抑制し、人件費を削減していきかが重要な課題となっており、最小の人員で最大の効果をあげることが目的に、職員の適正配置等により限られた人材を有効に活かした行政運営を進めております。

こうしたなかで、平成21年度から試行的に、人材の育成と活力を協力を推進するための中心的なシステムとして人事考課制度を実施しています。

今後人事考課制度を推進していくと、報酬との関係をどうするのが大きなテーマになると思う。必ず公平性を担保していただくよう提案します。

それでは最後に町政運営について、財政の観点から当町のプライマリーバランス、つまり借金なしの歳入と歳出に対する考え方を伺う。

(総務部長) プライマリーバランスとは、基礎的財政収支のことで、収入から町債を除いた額と、支出から町債の返済である公債費を除いた額との差のことであります。

プライマリーバランスのマイナス(赤字)は一般的に借金の返済をしなければ必要な事業を行うための資金が賅えない状況をあらわしており、借金返済のスピードを上回る借入を行っている、つまり、借入残高が増えている状況に陥っていることになると言われております。

さて、当町のプライマリーバランスの状況についてですが、
平成18年度決算ベースで、5億1,738万3千円の黒字
平成19年度決算ベースで、1億9,046万4千円の赤字
平成20年度決算ベースで、4億1,092万4千円の赤字
平成21年度決算ベースで、8億8,026万4千円の黒字
平成22年度決算ベースで、9億5,768万8千円の黒字
となっております。

平成19・20年度の赤字につきましては、生き生きプラザ斑鳩建設やJR法隆寺駅周辺整備事業などの大型建設事業実施に伴う町債の借入額が、当該年度の公債費を大幅に上回ったことによる、財政的収支の赤字の影響と考えられます。

今後のおきましても、プライマリーバランスの動向に配慮しつつ、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

プライマリーバランスに対する国と町では捉え方が全く違うことや、財政を見る一つの

指標でしかありません。

思うに、住民満足度との兼ね合いを注視しながら、大胆且つ慎重に町政運営に努力していただくことを強く提言いたしまして、私の一般質問を終わります。